

会員各位

2025年8月5日
日本慢性看護学会
選挙管理委員会

日本慢性看護学会評議員選挙告示

日頃は本学会にご協力いただきありがとうございます。

さて、次のとおり評議員選挙を実施いたします。**2025年12月19日(金)**より評議員選挙の投票受付を開始いたしますので、指定の期日までに投票くださいますようお願い申し上げます。

なお、選挙は、現在利用している会員情報管理システムと連動した**オンライン選挙システムによる投票受付**によりおこなわれます。会員の皆様におかれましては、予め会員ID(会員番号)とパスワードをご確認の上、ご準備をお願い申し上げます。

1. 選挙人および被選挙人

- 1) 選挙人は、2025年9月30日(火)までに、その年の会費を納入し、会費納入者名簿に掲載された会員とします。
- 2) 被選挙人は、1)の条件を満たした入会年度も含めて3年以上経過した会員とします。

2. 選挙の実施および方法

選挙は、地区別(「送付先」住所)に行います。地区の区分は、次のとおりです。

地区A 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、長野、新潟、山梨

地区B 東京、埼玉、千葉、神奈川

地区C 静岡、愛知、岐阜、三重、富山、石川、福井、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫

地区D 鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、徳島、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、
宮崎、鹿児島、沖縄

- 1) 投票期間 2025年12月19日(金)～2026年1月6日(火) 17時
- 2) 投票方法 オンライン投票システムを利用したオンライン投票 (URL等の詳細は開始時ご案内いたします)
- 3) 開票 2026年1月下旬
- 4) 開票場所 京都市内会議室
- 5) 投票
 - (1) 投票はオンラインシステムによる無記名とし、選挙人一人につき各所属地区の評議員数を投票いただきます。
 - (2) 投票に際してはオンラインシステムにログインするための会員ID(会員番号)とパスワードが必要となります。
 - (3) 定数を超えての投票はできません。

3. 当選人の決定

- 1) 選挙において、有効投票の最多数を得た者から順次当選人とします。
- 2) 同じ投票数の者が2人以上のときは、会員歴の長い者を当選人とします。会員歴が同年の場合は、委員長が抽選により当選人を決定します。
- 3) 当選人が決定したときは、委員会は当選人に当選の旨を通知します。

4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において検討の上決定します。